

## はじめに

新座市教育委員会教育長 金子廣志

新座市は今年、市制 55 周年を迎えます。昭和 45 年に市制施行した新座市は、東京に隣接する市として、急速に発展して参りました。公民館は市内各地に建設され、学校も明治以来 3 校で推移してきたものが 17 校にまで増えました。雑木林や畑地でおおわれていた地域も開発が進み、都市化の一途をたどっていきました。新たな住民も増え、教育委員会に寄せられる要望も多様化していますが、建設的な要望が圧倒的で、心強く感じながら市民と共に教育行政を進めています。

今、学校の在り方が問われています。学校は子どもたちの未来保障のためにある、これは普遍的なもので、寺子屋時代からずっと引き継がれています。かつて、読み・書き・そろばんは、教育の三種の神器であり、社会人となるには必要なアイテムでした。しかし、社会は大きく変わりつつあります。大量生産、重厚長大を中心とした経済社会は、GAFAM に象徴されるように情報を中心とした企業にとって代わろうとしています。激変しているのは社会ばかりではなく、私たちの日常も気付かないうちに質的な変化をもたらしています。そうした中であって、新座市は文部科学省が示す GIGA スクール構想にいち早く着手し、2021 年度には、全国情報化ランキング 1 位となりました。その後においても ICT の整備は進められ、現在はフルクラウド・ゼロトラストの校務システムが導入され、ハイセキュリティな環境の下で、教職員の働き方改革に貢献しています。また、各教室には 75 インチの大型電子黒板が設置され、児童生徒はタブレット端末を駆使して学習に取り組んでいます。

教育環境整備にも力を注ぎ、本年度は 3 校の長寿命化改修工事を実施しています。1 校 20 億円を超える予算を計上し、子どもたちの学習環境の改善のため計画的に工事を進めています。

生涯学習の分野においても、多様な公民館講座の設定、文化の拠点となるような運営の改善を進めるとともに、各館のネットワークを充実し、生涯学習の機会を点から面に拡大するよう機能強化を図っています。本年度は栄公民館が長寿命化工事で休館しておりますが、来年の春には、新しい機能も加わってリニューアルオープンする予定です。

施設設備への投資につきましては、避難所としての機能を持つ小中学校の体育館、市民総合体育館にエアコンを整備し稼働しています。

図書館や歴史民俗資料館につきましても、市制 55 周年にちなんだ特別企画を計画し、市民の文化の向上に注力しています。学校教育と生涯学習は、新座の文化を牽引する両輪となって様々な事業を推進し「住んでよかった、これからも住み続けたい街」実現のため全力を傾注して参ります。



# 令和6年度のトピックス



## 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進

### 「にいぎGIGAスクールNEXT5.0」の推進【教育支援課】

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、誰一人取り残されない教育を目指す「令和の日本型学校教育」の実現に向けた新座市の取組です。デジタル教科書やAI型学習教材、学習支援アプリ等のICT環境を



効果的に活用することで、学習の個性化を図ったり、児童生徒が多様な他者と協働しながらよりよい学びを生み出したりする学習の実現をねらいとしています。これまでに培ってきた実践とICTを活用した実践とのベストミックスによる授業を創り、積み重ねていくことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現させる授業改善を進めています。

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた新座市の取組  
にいぎGIGAスクールNEXT5.0  
—授業改善でSociety5.0を自在に生きる力を育む—

| 授業改善【これまでの実践とICTとのベストミックス】    |                            |  |
|-------------------------------|----------------------------|--|
| 個別最適な学び                       |                            | 協働的な学び                                 |
| 学習の個性化                        | 指導の個別化                     | 多様な他者との協働                              |
| AI型教材の活用<br>※教科書・教材ツールとよっての活用 | デジタル教材の活用<br>学習ログによる空間的な指導 | (小・中)を介した意見交換、意見集約<br>異学年、他校、地域との交流、協働 |

### 副担任制の実施【教育支援課】

小学校第1学年に副担任を配置することにより、複数の教師による一人一人の児童に応じたきめ細かな指導を実現させています。教員からは「気持ちの良いあいさつができるようになった」、「集中力が身に付いてきた」、「子どもたちのつまづきを早期に把握し、きめ細かな指導ができる」、「緊急の場合にすぐに対応できる」といった感想が聞かれるなど、成果が上がっています。

129 ページに関連情報

### 学校ふるさと構想事業の推進（学校教育農園・学校教育林の活用）【教育支援課】

「自然とのふれあいを通して、情操を育み、ふるさとを愛する子どもを育てたい」との考えから、全小・中学校に学校教育農園を設置しています。ジャガイモ、ダイコン、トマト、ナス、サツマイモなど、たくさんの作物が収穫され、子どもたちの学習を大地がサポートしています。



また、学校周辺に残る武蔵野の雑木林を、学校教育林として位置付け、虫や鳥、

植物などと触れ合い、自然体験を通して自然の仕組みを学ぶ場として活用しています。四季の植物観察、昆虫との触れ合い、ネイチャーゲームなどの活動を行うことができます。

### 新座市学校応援団推進事業の充実【教育支援課】

各小・中学校ごとに、保護者や地域の方々が学校応援団を組織し、各校の学校応援団コーディネーターを中心に、「安心・安全への支援」「環境整備への支援」「学習への支援」等の活動をしていただいています。今後も、家庭を含む地域全体で学校教育を支援できる体制づくりを推進していきます。



### 相談体制の充実・いじめ問題対策

#### 教育相談体制について【教育相談センター】

教育相談室に相談員5名、学校カウンセラー3名を配置し、午前10時から午後6時(受付は午後5時まで)まで、不安や悩みをはじめとする様々な相談に対応できるようにしています。



また、不登校児童生徒の居場所づくりとして「ふれあいルーム」(教育支援ルーム)を設置し、自立への支援をしており、学習の個別支援のほか、日常的な体験活動にも力を入れています。体験活動指導員の指導により、定期的に調理や運動に取り組んでおります。このほか、クリスマス会やホットケーキ作り、フラワーアレンジメント体験、野菜の栽培等、さまざまな体験活動を企画しています。

 66 ページに関連情報

#### 巡回相談カウンセラー制度【教育相談センター】

巡回相談カウンセラーは、臨床心理士又は学校心理士の資格を有した方で、要請のあった小・中学校に出向き、行動観察した上で、学校の教員や保護者に対して支援のあり方について指導及び助言を行います。

令和6年度は、小・中学校で57回の活用がありました。また、幼稚園、保育園にも赴き、早期の就学支援についても充実を図っています。

## 大学生によるピアサポーター制度【教育相談センター】

跡見学園女子大学、十文字学園女子大学、立教大学等の臨床心理系学部・福祉系学部・教員養成学部を中心に連携し、お兄さん、お姉さんの存在の大学生が不登校傾向や集団生活に不安を抱える児童生徒への支援にあたる「ピアサポーター制度」を実施しています。

令和6年度は47名の大学生が市内18の小・中学校及びふれあいルームへ行きました。

## 教育支援ルーム「とことこぷらすのへや」開室【教育相談センター】

学校に行きづらさを感じている児童生徒の居場所づくりの一環として、十文字学園女子大学と連携し、教育支援ルーム「とことこぷらすのへや」を開室しました。大学の施設を活用して体を動かしたり、体験活動を行ったりしています。また学生ボランティアが一人一人に応じた支援を行っており、毎週金曜日を楽しみにしている子が増えてきました。



## 小・中学校の施設整備

### 次世代型教育ネットワークの運用【教育総務課】

G I G Aスクール構想による一人1台端末及び校内ネットワーク環境の整備等により教育分野におけるデジタル化が急激に加速しており、次の段階として、学習のあり方や教職員の業務環境など、学校教育のあらゆる面におけるデジタルによる変革、いわゆる教育D Xの推進が求められています。

本市においても、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するという目的のため、教育D Xを着実に推進していきます。

### 小学校5・6年への電子黒板導入【教育総務課】

市内小学校で使用している50型テレビの老朽化等に対応し、また、G I G Aスクール構想で導入した可動式コンピュータと連携して学校教育の幅を拡げるため、令和5年度の中学校に続き、小学校5・6年の各教室に75型の電子黒板を導入しました。

### 給食室の整備【教育総務課】

増加する児童生徒の給食に対応するため、また、施設の老朽化及び衛生管理上の施設整備を図るため、給食室の整備を行っています。



### 第二中学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】

昭和46年に建設された第二中学校において、3か年計画とした校舎の長寿命化改修工事のうち、2年目の工事を実施しました。普通教室32室のうち24室を改修し、引続き普通教室8室、管理諸室の工事を実施していきます。



### 校舎空調機器の更新、給食室への新規設置【教育総務課】

校舎空調設備の導入から10年が経過し、機器の劣化が見られるため、リースにより機器の更新をするとともに、空調機器が未設置の給食室に新たに設置しました。令和6年度は、校舎11校、給食室7校を行いました。

### 体育館及び武道場空調設備整備【教育総務課】

近年の気象状況の変化に対応し、学校活動を円滑に進めるため、また、避難所機能の強化を目的に、小中学校の体育館及び武道場に新たに空調設備を設置しました。令和6年度は、小学校6校の体育館に空調設備設置工事を実施しました。また小学校9校の体育館に空調設備を設置するための設計を実施しました。





## 楽しく通える学校づくりを目指して

### ココフレンド～ともだち いっぱい あふれる 笑顔～【生涯学習スポーツ課】

「新座市子どもの放課後居場所づくり事業」は、愛称を「ココフレンド」といい、小学校の教室、校庭、体育館など、放課後空いている学校施設をお借りして、地域の方々のご協力を得ながら、子どもたちが安全に、安心して遊べる居場所をつくることを目的とした事業です。

子どもたちは、授業が終わって、ココフレンドに来たら、まずは宿題を済ませたり、自主的な学習をして過ごします。その後、高学年も授業が終わったあとは、校庭や体育館でボール遊びなど、体を動かして遊んだり、そのまま室内で折り紙や読書をするなど、自由に過ごしています。どの場所で、何をして過ごすかは、子どもたち自身が選択しています。



39、104ページに関連情報

### 小・中学校給食費への支援実施【学務課】

児童生徒1人に対し、小学校1か月当たり500円、中学校1か月当たり600円の支援を1年間実施しました。また、令和7年7月1か月間における給食費の無償化も実施しました。さらに、多子世帯に対して第3子以降の給食費の無償化を実施しました。



## 文化財の保存活用・歴史民俗資料館の運営

### 「野火止用水陣屋堀築堤遺構」を市の史跡に指定【歴史民俗資料館】

令和6年8月29日に「野火止用水陣屋堀築堤遺構」(野火止一丁目地内)を市の文化財(史跡)に指定しました。陣屋堀は江戸時代前期に開削された野火止用水の分水の一つで、高崎藩の陣屋に飲用水を供給す



るためのものでした。陣屋があったとされる場所は窪地で、水路の勾配を確保するために土を盛って堤を築き、高さを設けた上に水を通していました。この築堤が江戸時代の土木技術の高さを伝える重要な遺構であることから、市の史跡に指定しました。

### 「普光明寺と大和田」展を開催【歴史民俗資料館】

令和7年は、市内大和田の普光明寺の秘仏「千体地藏尊」の33年に一度の御開帳の年に当たり、歴史民俗資料館ではこれを記念して、令和7年2月15日から4月13日まで長期展示を行いました。33年に一度しかない貴重な行事であることから、御開帳の前から反響が大きく、特に4月4日から6日にかけての御開帳の期間は、拝観の行き帰りの多くの来館者が訪れ、普光明寺の歴史や千体地藏尊の来歴、また、普光明寺の在地である大和田地区の歴史について興味深く見学していました。



## 読書活動の推進

### 図書館DXの推進【中央図書館】

令和6年9月27日から、図書館の利用者登録が電子申請でできるようになりました。図書館に来館せず、御自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット等からいつでも利用登録申請ができます。利用者カードの受取は来館又は郵送が選べます。

また、市内在住・在勤・在学の方は「にいぎ電子図書館」の利用登録も同時にできます。図書館の閉館時間や天気を気にせず、また、なかなか外出することが難しい方も、24時間いつでも電子書籍を借りて、読むことができます。

今後も、オンラインでできる手続の充実を図っていきます。手続は、図書館ホームページの「図書館 オンライン手続」バナーから御覧いただけます。





## 令和6年度の動き

### ●教育総務課

|            |   |
|------------|---|
| 4~3        | 教育委員会会議、総合教育会議開催                                |
| 4.1        | 文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業（生成AIの校務での活用に関する実証研究）」参画 |
| 4.1~3.31   | 第二中学校校舎長寿命化改修工事（令和7年度までの継続事業）                   |
| 5.17~9.30  | 野火止小学校ほか5校屋外トイレ改築工事設計業務委託                       |
| 5.17~3.31  | 第四小学校校舎長寿命化改修工事实施設計業務委託                         |
| 5.17~3.31  | 池田小学校校舎長寿命化改修工事实施設計業務委託                         |
| 5.24~10.31 | 第四小学校屋内運動場空調設備設置工事                              |
| 5.24~10.31 | 野火止小学校屋内運動場空調設備設置工事                             |
| 5.24~10.31 | 栗原小学校屋内運動場空調設備設置工事                              |
| 5.24~10.31 | 新座小学校屋内運動場空調設備設置工事                              |
| 5.31~10.31 | 西堀小学校屋内運動場空調設備設置工事                              |
| 5.31~10.31 | 片山小学校屋内運動場空調設備設置工事                              |
| 5.31~10.31 | 東北小学校屋内運動場空調設備設置工事                              |
| 5.31~3.31  | 東北小学校校舎長寿命化改修工事基本設計業務委託                         |
| 5.31~3.31  | 大和田小学校屋内運動場改築工事基本設計業務委託                         |
| 5.31~3.31  | 八石小学校ほか8校屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託                    |
| 9.1        | 小学校5・6年電子黒板導入                                   |
| 11.1~3.31  | 八石小学校ほか1校屋外トイレ改築工事                              |
| 11.1~3.31  | 野火止小学校ほか1校屋外トイレ改築工事                             |
| 11.1~3.31  | 新座小学校ほか1校屋外トイレ改築工事                              |
| 1.1        | 校舎空調機更新及び給食室新規設置賃貸借                             |
| 3.27~3.31  | 第四小学校校舎長寿命化改修工事（令和8年度までの継続事業）                   |
| 3.27~3.31  | 池田小学校校舎長寿命化改修工事（令和8年度までの継続事業）                   |

### ●生涯学習スポーツ課

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 4~3        | 新座市子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）    |
| 8.7、8.8    | 令和6年度子ども大学にいぎ                 |
| 9~3        | 新座っ子ぱわーあっぷくらぶ                 |
| 9.21~12.14 | 令和6年度にいぎプラスカレッジ               |
| 10.6       | 新座快適みらい都市市民まつり第55回市民体育祭       |
| 10.19~3.12 | 新座快適みらい都市市民まつり第59回文化祭         |
| 11.22      | 総合運動公園陸上競技場改修工事竣工             |
| 12.7       | 人権講演会                         |
| 1.13       | 二十歳の集い                        |
| 2.6、2.13   | 人権教育指導者養成講座                   |
| 3.18       | 市民総合体育館空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事竣工 |

### ●中央公民館

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 4~3 | 各種公民館講座の実施・公民館まつりの開催 |
|-----|----------------------|

### ●中央図書館

|      |                    |
|------|--------------------|
| 4~3  | 各種講座及びイベントの実施      |
| 9.27 | 電子申請による図書館利用登録受付開始 |

●歴史民俗資料館

|      |                      |
|------|----------------------|
| 4~3  | 特別展示・企画展示の実施         |
| 4~3  | 各種講座・イベントの実施         |
| 8.29 | 野火止用水陣屋堀築堤遺構を市の史跡に指定 |

●学務課

|     |             |
|-----|-------------|
| 4~3 | 学校給食費支援金の実施 |
|-----|-------------|

●教育支援課

|            |   |
|------------|---|
| 5.14~12.17 | 学校水泳指導業務委託（栄小学校・八石小学校・新座小学校・第四小学校・野火止小学校） |
|------------|---|

●教育相談センター

|      |  |
|------|--|
| 4.1  | 新開小学校、新堀小学校、第四中学校に通級指導教室を設置<br>野火止小学校に日本語指導教室を設置 |
| 11.1 | 新座市医療的ケア運営協議会を発足                                 |



# I 教育行政

## 1 教育委員会

### 教育長・教育委員



教育長  
金子 廣志



教育長職務代理者  
小泉 哲也



委員  
宮瀧 交二



委員  
児玉 裕子



委員  
荒井 晃子

令和7年12月1日現在

| 職名       | 氏名                | 任期                   | 就任日       |
|----------|-------------------|----------------------|-----------|
| 教育長      | かねこ ひろし<br>金子 廣志  | 令和6年4月2日～令和9年4月1日    | 平成18年4月2日 |
| 教育長職務代理者 | こいずみ てつや<br>小泉 哲也 | 令和6年1月1日～令和9年12月31日  | 平成20年1月1日 |
| 委員       | みやたき こうじ<br>宮瀧 交二 | 令和5年4月1日～令和9年3月31日   | 平成27年4月1日 |
| 委員       | こだま ゆうこ<br>児玉 裕子  | 令和7年4月1日～令和11年3月31日  | 令和7年4月1日  |
| 委員       | あらい あきこ<br>荒井 晃子  | 令和7年12月1日～令和10年9月30日 | 令和7年12月1日 |

## 2 歴代の教育委員会委員

### ○教育委員会委員

| 就任年月日     | 退任年月日    | 氏名    | 就任年月日    | 退任年月日     | 氏名    |
|-----------|----------|-------|----------|-----------|-------|
| 昭和31.10.1 | 昭和34.6.4 | 鈴木 宗正 | 51.10.1  | 57.12.1   | 伊東 正勝 |
| 31.10.1   | 33.1.6   | 田中 又市 | 昭和53.4.2 | 平成6.4.1   | 中村徹一郎 |
| 31.10.1   | 32.9.30  | 吉田 島一 | 54.4.1   | 7.3.31    | 村上 重満 |
| 31.10.1   | 35.9.30  | 高野勇三郎 | 55.1.1   | 7.12.31   | 岡田 邦男 |
| 31.10.1   | 33.9.30  | 三角 精一 | 58.6.20  | 4.3.31    | 金子 末司 |
| 33.10.4   | 37.10.3  | 三角 精一 | 59.6.21  | 12.9.30   | 峯田 晃子 |
| 32.10.1   | 36.9.30  | 岩崎 信翁 | 平成4.4.1  | 10.6.30   | 村上 博智 |
| 33.3.6    | 48.9.21  | 藤沢 潔雄 | 6.4.2    | 18.4.1    | 白倉 正堯 |
| 34.6.27   | 35.9.30  | 山崎 正孝 | 7.4.1    | 27.3.31   | 伊藤 延世 |
| 35.10.1   | 37.10.25 | 新井佐一郎 | 8.1.1    | 8.9.30    | 神谷 悦男 |
| 35.10.1   | 38.4.22  | 榎本千代蔵 | 8.10.1   | 19.12.31  | 大石 茂  |
| 36.11.1   | 42.11.11 | 小林 操  | 10.7.1   | 11.12.31  | 嶋野 敏夫 |
| 37.11.1   | 43.9.30  | 田中 光  | 12.4.1   | 20.2.29   | 川井 直子 |
| 37.12.25  | 38.1.20  | 大嶺 詮雄 | 12.10.1  | 24.9.30   | 高木 邦子 |
| 38.6.1    | 49.12.24 | 榎本兵五郎 | 18.4.2   | 30.4.1(※) | 金子 廣志 |
| 50.2.1    | 54.1.31  | 榎本兵五郎 | 24.10.1  | 令和6.9.30  | 脇田美保子 |
| 38.6.1    | 47.4.30  | 滝島 英一 | 21.4.1   | 7.3.31    | 鈴木 松江 |
| 43.4.1    | 53.10.31 | 金子 直亮 | 令和6.10.1 | 7.8.20    | 森家 明味 |
| 43.10.1   | 51.9.30  | 高橋和一郎 |          |           |       |
| 47.6.13   | 59.1.22  | 並木 正  |          |           |       |
| 49.4.1    | 54.9.30  | 小原 崇弘 |          |           |       |

※平成30年4月2日に新教育長制度に移行

### ○委員長

| 就任年月日     | 退任年月日    | 氏名    | 就任年月日     | 退任年月日      | 氏名    |
|-----------|----------|-------|-----------|------------|-------|
| 昭和31.10.1 | 昭和34.6.4 | 鈴木 宗正 | 昭和57.12.1 | 昭和58.11.30 | 並木 正  |
| 34.7.4    | 38.9.30  | 藤沢 潔雄 | 58.12.1   | 平成4.3.31   | 金子 末司 |
| 38.10.7   | 42.11.11 | 小林 操  | 平成4.4.1   | 7.4.2      | 村上 博智 |
| 43.1.8    | 44.11.6  | 滝島 英一 | 7.4.3     | 9.9.30     | 峯田 晃子 |
| 44.11.7   | 51.9.30  | 高橋和一郎 | 9.10.1    | 19.12.31   | 大石 茂  |
| 51.10.1   | 54.1.19  | 榎本兵五郎 | 20.1.8    | 25.3.31    | 伊藤 延世 |
| 54.1.20   | 55.1.19  | 並木 正  | 25.4.1    | 30.4.1(※)  | 鈴木 松江 |
| 55.1.20   | 57.11.30 | 伊東 正勝 |           |            |       |

※平成30年4月2日に新教育長制度に移行

### ○教育長

| 就任年月日     | 退任年月日     | 氏名    | 就任年月日    | 退任年月日      | 氏名    |
|-----------|-----------|-------|----------|------------|-------|
| 昭和31.10.1 | 昭和33.9.30 | 三角 精一 | 昭和47.7.7 | 昭和53.4.1   | 並木 正  |
| 33.10.4   | 37.12.3   | 三角 精一 | 53.4.2   | 平成6.4.1    | 中村徹一郎 |
| 38.1.8    | 38.1.20   | 大嶺 詮雄 | 平成6.4.2  | 18.4.1     | 白倉 正堯 |
| 38.6.3    | 44.11.6   | 榎本兵五郎 | 18.4.2   | <b>現 職</b> | 金子 廣志 |
| 44.11.7   | 47.4.30   | 滝島 英一 |          |            |       |

### 3 教育委員会の概要

#### (1) 教育委員会の開催状況(令和6年度)

| 区分  | 月 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
|     | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |    |
| 定例会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨時会 |   |   |   | 1 | 1 | 1 |    | 2  |    |   |   | 1 | 6  |

#### (2) 教育委員会の審議内容(令和6年度)

| 区分   | 月         |    |    |   |   |    |    |    |    |   |   |    |    |     | 計 |
|------|-----------|----|----|---|---|----|----|----|----|---|---|----|----|-----|---|
|      | 4         | 5  | 6  | 7 | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3  |    |     |   |
| 議案   | 規則等の制定・改正 |    | 2  |   | 2 |    | 2  |    | 1  | 1 |   |    | 1  | 9   |   |
|      | 人事案件      | 2  |    |   | 1 |    | 2  | 1  | 1  |   |   | 1  | 7  | 15  |   |
|      | その他       | 1  |    |   | 1 | 5  |    |    | 2  |   |   | 3  | 1  | 13  |   |
| 専決処分 |           | 1  | 3  | 1 |   |    |    |    | 2  |   |   | 1  |    | 8   |   |
| 請願   |           |    |    |   |   |    |    |    |    |   |   |    |    | 0   |   |
| 報告事項 |           | 12 | 8  | 7 | 3 | 5  | 7  | 7  | 6  | 7 | 5 | 12 | 5  | 84  |   |
| 計    |           | 16 | 13 | 8 | 7 | 10 | 11 | 8  | 12 | 8 | 5 | 17 | 14 | 129 |   |

#### (3) 教育委員の活動状況(令和6年度)

##### ア 視察及び研修

教育行政視察は本市教育行政の参考となる課題を定めて先進地の視察を行っている。11月13日、14日に、イエナプラン教育に関する取組を視察するため名古屋市立山吹小学校の視察を行った。

また、平成27年5月から埼玉県南部教育長会の会長市となっている。

その他、市町村教育委員会研究協議会(全国規模)及び埼玉縣市町村教育委員会連合会総会に出席した。

##### イ 教育懇談会

例年、教育行政に対する市民の意見や要望等を把握し、教育行政の推進に反映させるため中学校区単位で年3回の教育懇談会を開催している。

<開催概要>

|      | 開催日         | 会場           | 対象校区      |
|------|-------------|--------------|-----------|
| 第83回 | 令和6年 7月24日  | 中央公民館(9名参加)  | 第五・第六中学校区 |
| 第84回 | 令和6年 10月24日 | 畑中公民館(7名参加)  | 新座・第三中学校区 |
| 第85回 | 令和7年 1月29日  | 大和田公民館(6名参加) | 第二・第四中学校区 |

<意見の内容>

| 意見          | 第 83 回     | 第 84 回     | 第 85 回     |
|-------------|------------|------------|------------|
| 避難所としての利用   | 1          |            |            |
| 学童・ココフレ     | 1          |            |            |
| 給食・食育       | 2          |            | 2          |
| コミュニティスクール  |            | 1          |            |
| 通学          |            |            | 1          |
| 部活動の地域展開    | 3          | 1          | 5          |
| ICT 教育      | 4          | 3          |            |
| 水泳の民間委託     | 2          | 1          |            |
| 教員の指導       |            | 1          | 2          |
| 子どもの身体能力    |            | 1          |            |
| 定期テスト       |            |            | 1          |
| 不登校児童生徒への対応 |            | 1          | 1          |
| 運動会         |            |            | 1          |
| 制服          |            |            | 1          |
| その他         | 2          | 2          |            |
| <b>合 計</b>  | <b>15件</b> | <b>11件</b> | <b>14件</b> |

ウ 学校訪問

例年、小・中学校の教育現場を直接視察し、児童生徒の学ぶ姿を見るとともに学校現場の声を教育行政に反映させるために教育委員の学校訪問を実施している。

| 訪問日        | 訪問校等        |
|------------|-------------|
| 令和6年6月27日  | 新開小学校 東北小学校 |
| 令和6年12月18日 | 第三中学校 第四小学校 |

エ その他

上記以外に、教育委員会が所管する様々な事業の実態把握を行い、教育行政に反映させるため、学校教育（研究発表会、学校公開等）、生涯学習（公民館事業等）、スポーツ振興（市民体育大会等）の各分野の様々な行事等に出席、参加している。



## 4 新座市教育大綱

### 第1章 新座市教育大綱の策定について

#### 1 策定の趣旨

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を「教育大綱」として策定することが求められました。

本市においても、平成27年度に新座市教育大綱（以下「大綱」という。）を策定し、その基本理念及び基本方針に基づき、教育行政を推進してまいりましたが、策定時からの社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、大綱を改定することといたしました。

国では、内閣府の外局としてこども家庭庁を設置し、文部科学省を始めとする関係省庁が連携しながら、こども・家庭に関する教育、福祉などの政策に取り組むこととしています。

市でも、市長と教育委員会が緊密に連携を図りながら、子どもから高齢者までを取り巻く各種一般行政施策と教育行政を一体的に捉えながら市政を推進してまいります。

#### 2 位置付け

大綱は、基本計画の教育分野に係る基本方針や施策の方向を踏まえ、これらを実現するための基本理念等を定めるために策定するものです。

また、新座市生涯学習推進計画などの教育に関する各種行政計画や毎年度新座市総合教育会議で策定する新座市教育行政推進施策については、基本計画や大綱の内容を具体的に推進するための個別計画として位置付けるものとします。

#### 3 推進期間

推進期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて新座市総合教育会議における調整・協議を経て見直しを行うものとします。

## 4 構成

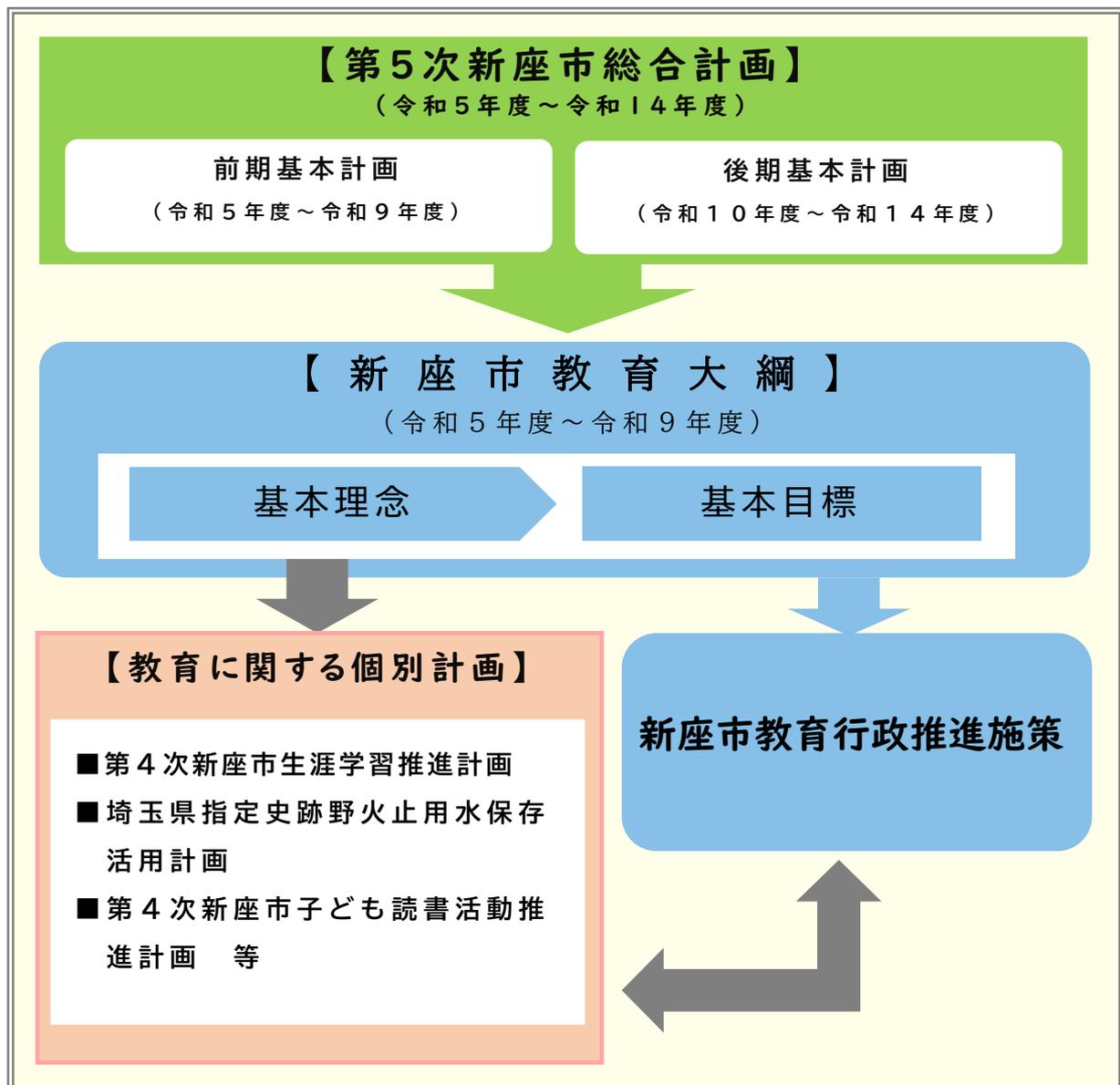
大綱は、「1 基本理念」、「2 基本目標」によって構成します。

「1 基本理念」は、本市が目指すべき教育、生涯学習、生涯スポーツ、学術及び文化の最も基本的な理念を示したものです。

「2 基本目標」は、基本理念の実現のために本市が目指すべき目標を五つの視点から示したものです。

なお、「2 基本目標」に掲げた五つの目標を推進するために取り組む事業については、新座市総合教育会議において毎年度定める新座市教育行政推進施策の中で示すものとします。

### <大綱の位置付け・構成イメージ図>



### 1 基本理念

# はぐくもう 共に生きる力と豊かな心 ～だれもが自分らしく幸せに生きるために～

少子高齢化、自然災害の激甚化に伴う防災意識の向上、技術革新の進展、新たな感染症の流行、SDGs達成に向けた取組の推進など、社会を取り巻く環境は著しく変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。

そのような中、幸せで充実した人生を送るためには、自らの価値観をしっかりと持ち、多種多様な考えが存在する社会の中でも互いを尊重しながら、自分を見失わず、自分らしく生きていくことが大切です。

そのためには人の多様性を認め合い、互いに助け合うとともに、自然との共生を目指す“共に生きる力”と、生命を尊重する心や自然の美しさに感動する心、相手の立場に立って考える思いやりの心、物事に興味・関心を持つ心、郷土への愛着心といった“豊かな心”を家庭生活や学校教育など、様々な場面での体験を通じて培う必要があります。

新座市は、埼玉県の最南端に位置し、通勤通学に便利で都市機能が高いという特長を有する一方、平林寺、野火止用水に代表される数多くの歴史的文化資産などが今も大切に継承されているほか、武蔵野の雑木林や妙音沢などの自然環境にも恵まれた緑豊かなまちです。

また、新座市では、町内会やボランティア団体を始めとして、多くの市民の皆様と協働のまちづくりを進め、支え合いの心、家庭・地域のふれあいの輪を広げてまいりましたが、その視点を前進させ、多様な主体と行政が相互に手を携えながら共創によるまちづくり（※）を目指しています。

そこで、だれもが自分らしく幸せな人生を送ることができるよう、恵まれた地域資源や、地域で子どもたちを育てていく意識が高いといった新座ならではの強みを最大限に発揮し、誰一人取り残すことのない教育を推進するとともに、家庭・学校・地域などの様々な場面で、市民一人一人が生涯にわたって学び、体験し、交流することで、“共に生きる力”と“豊かな心”をはぐくんでいきます。

以上のような考えの下、「はぐくもう 共に生きる力と豊かな心 ～だれもが自分らしく幸せに生きるために～」を大綱の基本理念として定めます。

※ 共創のまちづくり：市民、各種団体、民間企業などの多様な主体と行政が相互に手を携えながらまちづくりの課題に取り組むこと

## 2 基本目標

### 目標1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実など、家庭における教育力の向上を図るための機会や支援の充実を図ります。

また、幼稚園・認定こども園・保育園等と小学校との連携の強化に加え、子育て支援に関わる各種団体との連帯と協働を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていきます。

### 目標2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進

児童生徒一人一人が夢と志を持って自ら未来を切り拓いていけるよう、「生きる力」を支える豊かな心・健やかな体・確かな学力をバランスよく身に付けられる教育を推進します。さらに、個に応じたきめ細かな指導の充実や、将来の夢や職業について考える教育の実施など、一人一人の個性・能力を伸ばす質の高い教育を推進します。

また、学校教育農園など地域の豊かな自然環境をいかした体験学習や、国際理解教育の更なる充実、ICTを有効活用した学習の実現など、本市独自の特色ある学校教育を推進します。

### 目標3 心豊かで健全な青少年の育成の推進

次世代を担う青少年が、心豊かで健全に成長していけるよう、地域におけるボランティア活動、交流活動等の機会の拡充や、公共施設を活用した子どもたちの放課後・週末の活動の充実など、青少年が主体的に活動できる居場所づくりに地域ぐるみで取り組みます。

### 目標4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承

子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたり健康で心豊かな充実した生活を送ることができるよう、生涯学習講座の充実や地域活動への支援など、市民の生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。

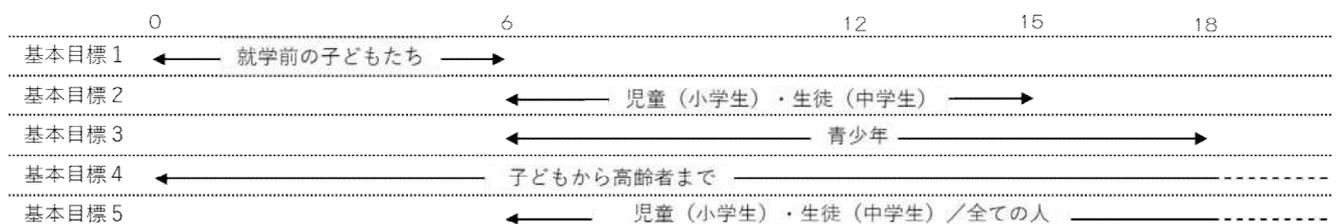
また、文化祭の開催や野火止用水の保全活動などを通じて、地域の歴史・伝統・文化を継承し、「ふるさと新座」に対する郷土愛をはぐくみます。

### 目標5 教育施設の整備・充実の推進

児童生徒が安全に、安心して、明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備・充実を図ります。また、学校施設の有効活用を図るため、教室や体育館などの更なる開放を進めます。

さらに、地域の社会教育の場である公民館・コミュニティセンターなどの施設の整備・充実を図ります。

【参考】各目標の対象範囲



## 5 令和7年度新座市教育行政推進施策

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月から施行されました。これを受け、本市においても、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、同会議における協議を経て、平成27年11月に新座市教育大綱（以下「大綱」という。）を策定し、教育行政を推進してまいりましたが、策定時からの社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、令和5年度からを推進期間とする新たな大綱を策定しました。

本市では、これまでも、市長と教育委員会が緊密に連携を図って教育行政を進めてきましたが、今後も、大綱に基づき、福祉健康、都市整備、市民生活、安全安心などの各種一般行政施策も教育行政に関連付けて捉えることで、より多角的な視点から教育行政を推進します。

そのため本市では、大綱に位置付けた五つの基本目標を具体的に推進するための年次計画として、教育行政推進施策（以下「推進施策」という。）を策定しました。

この推進施策は、総合教育会議を始め、庁内各部局、関係諸機関及び団体との密接な連携の下に、市民の理解と協力を得ながら進めていきます。

### 【新座市教育大綱基本理念】

はぐくもう 共に生きる力と豊かな心  
～だれもが自分らしく幸せに生きるために～

### 【新座市教育大綱基本目標】

- 1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進
- 2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進
- 3 心豊かで健全な青少年の育成の推進
- 4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承
- 5 教育施設の整備・充実の推進

## 【施策の展開】

### 基本目標 1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実など、家庭における教育力の向上を図るための機会や支援の充実を図ります。

また、幼稚園・認定こども園・保育園等と小学校の連携の強化に加え、子育て支援に関わる各種団体との連帯と協働を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていきます。

#### 1 家庭における教育力の向上

子どもたちの健やかな成長、発達を促すため、子育てに関する情報や学習機会を提供するとともに相談体制の充実を図り、家庭の教育力を高めます。

##### (1) 子育てに関する情報及び学習機会の提供

- ・ 子育てに関する情報の提供【こども支援課】
- ・ 5歳児保護者向けリーフレットの作成・配布【教育支援課】
- ・ 子育てに関する講座の実施【保健センター】【中央公民館】
- ・ 児童センター業務の充実【こども支援課】
- ・ 「あかちゃんタイム」の実施【中央図書館】
- ・ 家庭教育に関する事業の推進【中央公民館】

##### (2) 相談体制の充実

- ・ 家庭児童相談室の充実【こども安全課】
- ・ 発達障がい等に関する相談の実施  
【障がい者福祉課】 【児童発達支援センター】

#### 2 関係機関及び関係団体との連携強化

義務教育への円滑な移行を図るため、幼稚園・認定こども園・保育園等と連携を図ります。

- ・ 小学生と保育園児の交流【保育課】 【教育支援課】
- ・ 新座市児童発達支援センター（アシタエール）と教育相談センターとの連携【児童発達支援センター】 【教育相談センター】
- ・ 児童発達支援事業所との連携【教育相談センター】 【障がい者福祉課】
- ・ 幼保小連携推進協議会の開催による幼児教育・児童教育の連携  
【教育支援課】
- ・ 幼・保・小ブロック別交流会の実施及び総合調整【教育支援課】

## 基本目標 2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進

児童生徒一人一人が夢と志をもって自ら未来を切り拓いていけるよう、「生きる力」を支える豊かな心・健やかな体・確かな学力をバランスよく身に付けられる教育を推進します。さらに、個に応じたきめ細かな指導の充実や、将来の夢や職業について考える教育の実施など、一人一人の個性・能力を伸ばす質の高い教育を推進します。

また、学校教育農園などの地域の豊かな自然環境をいかした体験学習や、国際理解教育の更なる充実、ICTを活用した教育など、本市独自の特色ある学校教育を推進します。

### 1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による質の高い授業の推進

児童生徒一人一人が基礎的・基本的な学習内容を身に付けるとともに、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びを推進し、質の高い授業を行います。

- ・ 学力・学習状況調査結果の分析・活用【教育支援課】
- ・ 個に応じた指導の充実（TT、習熟度別指導、ICT端末の活用等）  
【教育支援課】
- ・ 小学校第1学年副担任制の実施【学務課】 【教育支援課】
- ・ 大学生学習ボランティアの活用【教育支援課】
- ・ 教育副読本の配布【教育支援課】
- ・ 教育におけるICT（情報通信技術）の活用及びプログラミング教育の推進【教育総務課】 【教育支援課】

### 2 教職員の指導力の向上

公正な人事管理を行うとともに、教職員の資質・能力の向上及び健康の保持増進を図ることにより学校の教育力を高めます。

- ・ 学校訪問の充実【教育支援課】
- ・ 学校研究委嘱の充実【教育支援課】
- ・ 教職員研修、経験者研修等の充実【教育支援課】
- ・ 大学との連携による研修等の実施【教育支援課】
- ・ 教職員人事評価制度の活用【学務課】
- ・ 教職員の健康管理の実施【学務課】

### 3 豊かな心を育む道徳・人権・福祉教育の推進

道徳・人権・福祉教育や積極的な生徒指導を推進することにより、生きる力の基礎となる豊かな心を育みます。

また、他者の人権同様、自分自身の人権が守られていることを学ぶことで、自尊感情や自己肯定感を醸成し、人権の尊重や思いやり、社会性・倫理観・正義感などの豊かな心を身に付け実践できる児童生徒の育成を目指します。

- ・ 基本的な生活習慣の確立【教育支援課】
- ・ 道徳教育の充実【教育支援課】
- ・ 読書活動の推進（必読図書を活用）【教育支援課】
- ・ 児童生徒及び職員同士の交流などの小・中学校連携の推進  
【教育支援課】 【教育相談センター】
- ・ 善行を奨励する表彰制度の実施【教育支援課】
- ・ 学校人権教育の校内推進体制の充実、研修会の実施、指導資料の活用  
【教育支援課】
- ・ 「心のバリアフリー化」の推進【障がい者福祉課】
- ・ 小・中学校における福祉教育の推進【教育支援課】
- ・ 通常の学級と特別支援学級等との交流及び共同学習の充実  
【教育相談センター】
- ・ 小・中学校における認知症サポーター養成講座を通じた理解の促進  
【介護保険課】
- ・ SNS等の正しい使い方や危険性についての啓発【教育相談センター】
- ・ 「SOSの出し方教育」の取組【保健センター】 【教育相談センター】

### 4 相談体制の充実・いじめ問題対策

いじめ・虐待・不登校等に伴う児童生徒の心の問題の重要性を踏まえ、児童・生徒・保護者の様々な相談に対応します。

- ・ 大学と連携した教育活動、相談活動（ピアサポーター制度等）の推進  
【教育相談センター】
- ・ 新座市教育相談室による相談体制の拡充及び教育支援ルームや校内支援ルーム等による不登校等支援体制の充実【教育相談センター】
- ・ さわやか相談員、子どもと親の相談員の配置事業の充実  
【教育相談センター】
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）活用の推進【教育相談センター】
- ・ 生徒指導・教育相談研修事業の充実【教育相談センター】
- ・ 校内教育相談活動（いじめ問題の解決を含む）の充実【教育相談センター】

- ・ ハートフル・シート（児童生徒理解・支援シート）活用の推進  
【教育相談センター】
- ・ いじめ防止基本方針の周知及びいじめ防止対策の推進  
【教育相談センター】
- ・ 関係機関との連携によるいじめ問題対策の実施  
【人権推進室】 【教育相談センター】
- ・ 児童相談所、学校、医療機関、警察等の関係機関との連携による児童虐待防止体制の充実【こども安全課】

## 5 体力向上の推進と学校保健の充実

児童生徒の健康づくりを推進するために、体力向上と学校保健の充実を図ります。また、専門的指導力を持つ地域住民等の協力の下、各中学校における部活動の充実などを図ります。

- ・ 体力向上推進委員会の充実【教育支援課】
- ・ 運動部活動の多様化を目的とした、休日部活動地域移行の推進  
【教育支援課】
- ・ ボランティア指導員による部活動支援【教育支援課】
- ・ 児童生徒の健康管理及び子どもの生活習慣病予防の推進  
【学務課】 【教育支援課】
- ・ 学校保健委員会の充実【教育支援課】

## 6 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を促し、望ましい食習慣の形成に重要な役割を果たすことから、その充実を図ります。

- ・ 学校における食育の推進【教育支援課】
- ・ 学校給食における地場産野菜の活用【学務課】
- ・ 給食用備品の充実【学務課】
- ・ 学校栄養職員、給食調理員研修会の実施【学務課】 【教育支援課】

## 7 国際性をはぐくむ教育の推進

市の特色ある教育活動として国際化教育特区・教育課程特例校を利用し取り組んできた「英会話の時間」の取組をいかし、「外国語・外国語活動」における指導を主軸とし、さらに国際性を身に付けることができる学校教育の確立を目指します。

- ・ 小学校「外国語」「外国語活動」の充実【教育支援課】

- ・ 小学校英語講師（EET）の全小学校への配置【教育支援課】
- ・ 英語指導助手（AET）の全中学校への配置【教育支援課】
- ・ 日本語指導員の派遣及び外国籍児童生徒サポーターの活用  
【教育相談センター】
- ・ 友好（姉妹）都市との交流の推進【地域活動推進課】

## 8 体験的学習・キャリア教育の積極的な推進

子どもたちが社会生活を営む上で必要な人間性の向上を図るため、生き方の確立を目指す進路指導及びキャリア教育に努めます。

- ・ 学校ふるさと構想事業の推進（学校教育農園・学校教育林の活用）  
【教育支援課】
- ・ 「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」の推進【生涯学習スポーツ課】
- ・ 子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の推進  
【生涯学習スポーツ課】
- ・ 職場体験学習等のキャリア教育に関する「体験学習事業」の推進  
【教育支援課】
- ・ 主権者教育の実施【教育支援課】【選挙管理委員会事務局】
- ・ 発達段階に応じた生活と職業を考えさせる体験活動の推進【教育支援課】
- ・ 未来の市長作文の実施、小・中学生議会の実施【秘書広聴課】

## 9 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服させるため、適切な指導及び必要な支援を行います。また、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が互いに理解し合い、共に支え合う「心のバリアフリー化」を広めるため、交流活動や共同学習を実施します。

- ・ 特別支援教育コーディネーターの資質の向上【教育相談センター】
- ・ 発達障がい等への理解と指導・支援の充実【教育相談センター】
- ・ 一人一人に応じた教育の工夫改善【教育相談センター】
  - ① 特別支援教育支援員・介助員による支援事業の充実
  - ② 就学支援・就学相談体制の充実
  - ③ 通常の学級と特別支援学級等との交流及び共同学習の充実（再掲）
  - ④ 外国籍等の児童生徒への日本語学習支援の充実
- ・ 放課後等デイサービス等との連携  
【教育相談センター】 【障がい者福祉課】

## 1 0 教育活動の的確な評価による学校の透明性の向上

各学校が教育の成果を検証する仕組みを整備し、保護者や地域住民に教育活動を広く公開することにより、信頼され、開かれた学校づくりを推進します。

- ・ 学校評価システムの推進【教育支援課】
- ・ 各小・中学校におけるホームページ等の充実【教育支援課】

## 1 1 特色ある学校づくりの推進

市内の学校教育の一層の充実・発展のための研究委嘱に対し、補助金を交付し、教職員や児童生徒の創意工夫により学校の特色をいかした質の高い学校教育を推進します。

- ・ 「教育研究事業」の推進【教育支援課】

## 1 2 安全教育の充実

児童生徒の安全の確保が図れるよう、防犯・防災教育等を推進します。また、自らが危険を回避する力を身に付け、他者の安全にも配慮する力を育みます。

- ・ 防犯教育及び交通安全指導の充実【教育支援課】
- ・ 防災教育の推進と各学校における防災訓練の実施【教育支援課】
- ・ A E D（自動体外式除細動器）・救急救命の講習の実施【教育支援課】
- ・ 地域防災訓練への参加【危機管理室】
- ・ 交通安全教室の実施【交通政策課】

## 1 3 就学・進学援助の充実

経済的理由によって修学が困難な者に対し支援を行い、奨学奨励を図ります。

- ・ 就学援助制度の推進【学務課】
- ・ 修学資金利子補給制度の実施【学務課】

## 1 4 学校・家庭・地域の連携

地域と共に歩む学校づくりのため、学校施設の開放を継続的に実施するとともに、コミュニティ・スクールや学校応援団などの制度を活用し、家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。

- ・ コミュニティ・スクールの推進【学務課】
- ・ 学校応援団の推進【教育支援課】
- ・ P T A・保護者会連合会への支援・連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 地域人材活用への支援【生涯学習スポーツ課】

- ・ 中学校部活動の地域移行に向けた検討  
【生涯学習スポーツ課】 【教育支援課】
- ・ ボランティア指導員による部活動支援（再掲）【教育支援課】
- ・ 学校施設（体育館、校庭等）の開放【生涯学習スポーツ課】
- ・ 健康管理に関する講演会等の実施【保健センター】
- ・ 地域防災訓練への参加（再掲）【危機管理室】
- ・ 市内3大学との連携による研修等の実施【教育支援課】
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の実施  
【生活支援課】
- ・ 教育懇談会の実施【教育総務課】
- ・ 民生委員・児童委員との連携【福祉政策課】
- ・ ヤングケアラーへの支援・連携【教育相談センター】

## 1.5 学校教育における文化芸術の推進

音楽会や文化芸術作品の展示等の文化芸術活動に触れることによって、児童生徒の表現力を高めるとともに豊かな情操を養います。

- ・ 小・中学校における音楽会の実施【教育支援課】
- ・ 小・中学校における文化芸術作品の展示コーナーの設置【教育支援課】

### 基本目標3 心豊かで健全な青少年の育成の推進

次世代を担う青少年が、心豊かで健全に成長していけるよう、地域におけるボランティア活動、交流活動等の機会の拡充や、公共施設を活用した子どもたちの放課後・週末の活動の充実など、青少年が主体的に活動できる居場所づくりに地域ぐるみで取り組みます。

#### 1 青少年の健全育成の推進

未来を担う青少年が、豊かな人間性を育みつつ健やかに成長していけるよう、青少年一人一人の状況に応じた支援策を推進します。また、青少年の日々の生活を支える居場所づくりや、活動の主体となる組織への支援を通じて、青少年の成長を促す環境をつくります。

- ・ 青少年健全育成団体への支援・連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 青少年教育振興基金助成事業の推進【生涯学習スポーツ課】
- ・ 「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ」の推進（再掲）【生涯学習スポーツ課】

- ・ 子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の推進（再掲）  
【生涯学習スポーツ課】
- ・ ティーンズコーナー図書の充実【中央図書館】
- ・ 友好（姉妹）都市との交流の推進（再掲）【地域活動推進課】
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の実施（再掲）【生活支援課】
- ・ 市内3大学学生と市長との懇談会の実施【秘書広聴課】

#### 基本目標4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承

子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたり健康で心豊かな充実した生活を送ることができるよう、生涯学習講座の充実や地域活動への支援など、市民の生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。

また、野火止用水の保全活動などを通じて、地域の歴史・伝統・文化を継承し、「ふるさと新座」に対する郷土愛を育みます。

##### 1 生涯学習推進体制の整備・充実

市民の学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の充実に努めます。

また、生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係機関との連携・協力を図るとともに、市民や団体間の交流の促進に努めます。

- ・ 市内3大学等との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 「子ども大学にいざ」の実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 「新座市快適みらい都市づくり出前講座」の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 各種講座等生涯学習情報の提供【生涯学習スポーツ課】
- ・ 社会教育関係団体への支援・連携【生涯学習スポーツ課】

##### 2 人権教育の推進

同和問題を始めとした様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、より効果的な人権啓発活動を推進します。

- ・ 人権問題に関する啓発【人権推進室】【生涯学習スポーツ課】【中央公民館】
- ・ 人権標語・ポスター展の実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市人権教育推進協議会との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 人権フェスティバルへの参加・協力【人権推進室】【生涯学習スポーツ課】
- ・ 人権教育団体への支援【生涯学習スポーツ課】

### 3 公民館活動の推進

市民の学習ニーズに応えるため、青少年から高齢者までの幅広い年齢層を対象にした各種講座を開催し、生涯学習の推進や社会教育の充実を図ります。

また、グループ・サークル活動及び地域ネットワークづくりへの支援を行うことにより、市民が主体的に学習を行うための環境づくりを行います。

- ・ 特色ある事業・各種講座の推進【中央公民館】
  - ① 家庭教育に関する事業の推進（再掲）
  - ② 国際理解と交流に関する事業の推進
  - ③ 子どもたちの体験的学習に関する事業の推進
  - ④ 環境に関する事業の推進
  - ⑤ 文化芸術に関する事業の推進
  - ⑥ 高齢化社会に対応する事業の推進
  - ⑦ グループ・サークルとの連携による事業の推進
  - ⑧ 市民参画の事業の推進
  - ⑨ 観光に関する事業の推進
  - ⑩ ITに関する事業の推進
  - ⑪ 人権に関する事業の推進
  - ⑫ その他の事業の推進
- ・ 社会的課題及び地域課題に配慮した事業の推進【中央公民館】
- ・ グループ・サークル活動及びネットワークづくりへの支援【中央公民館】

### 4 図書館事業の推進

生涯学習の中核的拠点として、図書館資料の整備や図書館機能を駆使したサービスの充実を図ります。

- ・ 図書館講座の充実【中央図書館】
- ・ 図書館資料の充実【中央図書館】
- ・ 学級訪問の充実【中央図書館】
- ・ 図書館ボランティアの養成・支援・組織化の推進【中央図書館】
- ・ 「としょかん一年生事業」の実施【中央図書館】
- ・ 「読書貯金通帳」事業の実施【中央図書館】
- ・ 「あかちゃんタイム」の実施（再掲）【中央図書館】
- ・ 庁内他部局との連携によるテーマ展示の実施【中央図書館】
- ・ 子育て支援コーナー・ビジネス支援コーナーの充実【中央図書館】
- ・ レファレンスサービスの充実【中央図書館】

- ・ 高齢者・障がい者サービスの充実【中央図書館】
- ・ 分館の充実【中央図書館】
- ・ 電子図書館の充実【中央図書館】
- ・ 福祉の里図書館及び新座市立中央図書館分館における指定管理者との連携による利用者サービスの充実【中央図書館】
- ・ 4市図書館相互利用など近隣市との連携【中央図書館】

## 5 ふるさと新座館の充実

複合施設としての特性をいかし、市民の多様な学習ニーズに応えるため、指定管理者と連携して、子どもから高齢者まで幅広い市民が学べる機会及びコミュニティ・文化施設として学習の成果を発表する機会を提供します。

- ・ 指定管理者との連携による利用者サービスの質的充実及び文化・芸術活動等支援の充実【中央公民館】 【生涯学習スポーツ課】

## 6 ボランティア活動への支援の充実

公民館や図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、生涯学習の成果をまちづくりにいかすことのできる仕組みづくりを進めます。

- ・ ボランティアの養成と活動の場の提供【中央公民館】 【中央図書館】
- ・ 生涯学習ボランティアバンクの充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 生涯学習ボランティア情報の提供【生涯学習スポーツ課】
- ・ にいぎの元気推進員の養成【介護保険課】
- ・ ボランティア活動へのポイント付与【介護保険課】

## 7 市民主体の文化芸術活動の振興

市民の文化意識の高揚を図るため、市民芸術の作品展や地域に根ざした文化イベントの開催など、市民と行政が一体となって文化事業を推進します。

- ・ 新座市文化協会との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民まつり文化祭への支援【生涯学習スポーツ課】
- ・ 子どもの文化芸術環境の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 二十歳の集いの実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民会館・ふるさと新座館・睡足軒の森など市内文化施設を活用した文化事業の実施【生涯学習スポーツ課】 【歴史民俗資料館】
- ・ 文化芸術分野の人材の登用【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民ギャラリーの運営【生涯学習スポーツ課】

## 8 地域の歴史・伝統・文化の積極的な継承

文化財の永続的な保存・管理のための調査を実施するとともに、指定等文化財の保存事業を進めます。また、文化財を地域のつながりを育む資産として、地域社会全体で継承していくために、文化財の積極的な活用を行い、効果的な啓発を図り、先人から受け継がれてきた貴重な文化財の保護に努めます。

- ・ 指定文化財保存事業の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 野火止用水保存活用計画の推進【歴史民俗資料館】
- ・ 平林寺境内林保存対策事業への支援【歴史民俗資料館】
- ・ 遺跡地図・遺跡台帳の整備と遺跡発掘調査の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 大和田カミ遺跡群発掘調査の整理作業の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 文化財指定化調査の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 睡足軒の森の活用【歴史民俗資料館】
- ・ 文化財デジタル化の推進と市史編さん業務の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 文化財刊行物の作成、配布【歴史民俗資料館】

## 9 歴史民俗資料館の充実

歴史民俗資料館は、長い歴史と伝統の中で伝わってきた多くの文化財を将来に伝承していくための資料の収集、保存、調査研究を行います。また、展示・講座・体験学習等を通じ、市民の郷土愛と文化の向上に寄与します。

- ・ 歴史資料や聞き取り等の調査【歴史民俗資料館】
- ・ 資料収集及び収蔵資料の整理・保存・活用の推進【歴史民俗資料館】
- ・ 企画展示や講座、季節ごとの体験学習等の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 小・中学校との連携の強化【教育支援課】【歴史民俗資料館】

## 10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民のだれもが手軽にスポーツに親しむことができるよう、市内3大学やスポーツ協会などの関係団体と連携し、スポーツ教室や健康体操教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。また、民間団体等による公益的なスポーツ教室やスポーツイベントなどの開催を支援します。

- ・ 市民総合体育大会の実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 新座市スポーツ協会との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 新座市民健康体操の推進【保健センター】【生涯学習スポーツ課】
- ・ スポーツ指導者の育成と活用【生涯学習スポーツ課】
- ・ スポーツ活動団体の育成【生涯学習スポーツ課】

- ・ ボランティア指導者の活用【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民総合体育館等スポーツ施設の運営の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民まつり市民体育祭への支援【生涯学習スポーツ課】
- ・ 学校施設（体育館、校庭等）の開放（再掲）【生涯学習スポーツ課】
- ・ ウォーキング事業の推進【介護保険課】
- ・ 介護予防教室の実施【介護保険課】

## 1 1 情報提供の充実と学習相談体制の充実

市民の自発的・自主的な学習活動を支援するため、公民館・コミュニティセンター等のイベントに関する情報の収集・提供を行います。また、市民の多様化する学習を支援するため、社会教育団体への相談体制や図書館資料の充実を図ります。

- ・ 「にいぎの生涯学習」の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ ホームページの充実【教育総務課】【中央公民館】【中央図書館】
- ・ 社会教育団体への相談体制の充実【中央公民館】
- ・ 図書館資料の充実（再掲）【中央図書館】
- ・ レファレンスサービスの充実（再掲）【中央図書館】
- ・ 電子図書館の充実（再掲）【中央図書館】

## 基本目標 5 教育施設の整備・充実の推進

児童生徒が安全に、安心して、明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備・充実を図ります。

また、地域の社会教育の場である公民館・コミュニティセンターなどの施設の整備・充実を図ります。

### 1 小・中学校の施設整備

児童生徒が安心して明るくのびのびと学ぶことができる学校を目指して、校舎などの学校施設の整備充実を計画的に実施します。

- ・ 第二中学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】
- ・ 第四小学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】
- ・ 池田小学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】
- ・ 東北小学校校舎長寿命化改修工事实施設計業務委託【教育総務課】
- ・ 大和田小学校屋内運動場改築工事实施設計業務委託【教育総務課】
- ・ 八石小学校ほか8校屋内運動場空調設備設置工事【教育総務課】

- ・ 東北小学校ほか5校屋外トイレ改築工事設計業務委託【教育総務課】
- ・ 東北小学校ほか5校屋外トイレ改築工事【教育総務課】
- ・ 東野小学校給食室長寿命化及び増改築工事基本検討業務委託【教育総務課】

## 2 学校情報機器等の整備

情報化の進展に対応した学習環境を整備するため、全小・中学校へ導入した一人一台の可動式PCやICT機器等（コンピュータ、コンピュータ周辺機器、電子黒板等）を活用し、教育水準の向上を図ります。

- ・ 教育インターネットの充実【教育支援課】
- ・ ICT教育環境の充実【教育支援課】
- ・ 学校図書館の充実【教育総務課】
- ・ 新たな校務支援システムと教員用コンピュータの活用【教育支援課】
- ・ 校内LAN環境の向上【教育支援課】

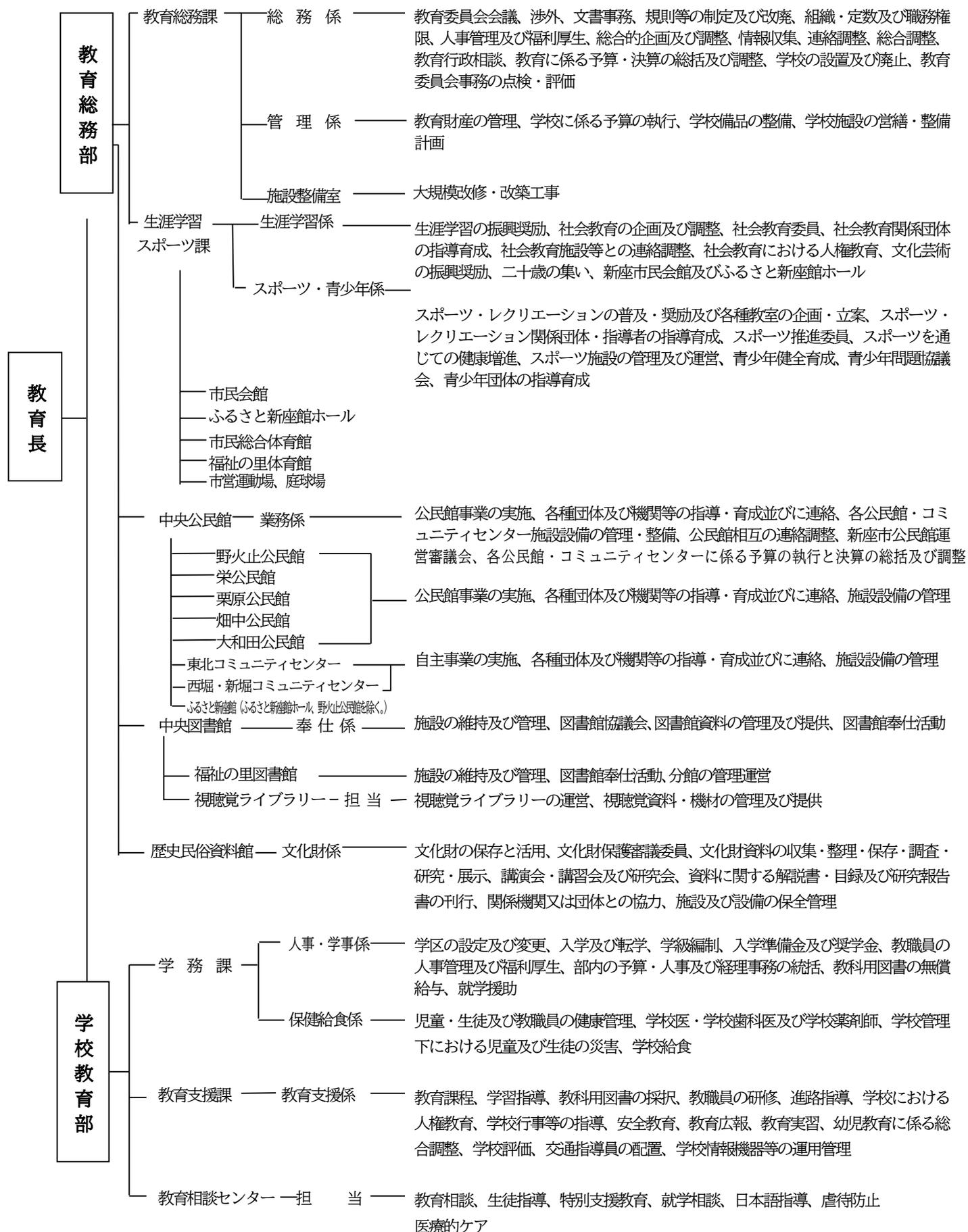
## 3 文化・スポーツ施設の整備・充実

生涯学習及びスポーツを推進し、市民の学習やスポーツに対する意欲の高まりに対応できるよう安全面、管理面に配慮しながら計画的に文化・スポーツ施設の整備充実に努めます。また、デジタルの活用により、文化・スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

- ・ 福祉の里図書館及び新座市立中央図書館分館における指定管理者との連携による利用者サービスの充実（再掲）【中央図書館】
- ・ 公民館・コミュニティセンターの整備・充実【中央公民館】
- ・ スポーツ施設の整備・改修【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民総合体育館等スポーツ施設の運営充実（再掲）【生涯学習スポーツ課】
- ・ 公共施設予約システムの充実  
【情報システム課】 【生涯学習スポーツ課】 【中央公民館】 【福祉の里】
- ・ 電子図書館の充実（再掲）【中央図書館】

## 6 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌

【令和7年4月1日現在】



## 7 令和7年度教育委員会主要事業概要

### ●教育総務課

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・【7、10、1月】 教育懇談会</li> <li>・【随時】 臨時教育委員会</li> <li>・【随時】 総合教育会議</li> <li>・【随時】 県下教育委員会との連携</li> <li>・【月1回】 定例教育委員会</li> <li>・【年1回】 「新座の教育」の発行</li> <li>・【年1回】 教育委員会事務の点検評価</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【通年】 安全衛生委員会</li> <li>・【通年】 学校配当予算の管理</li> <li>・【通年】 学校設備に係る経費の管理</li> <li>・【通年】 学校財産の管理</li> <li>・【通年】 教育教材備品の整備</li> <li>・【通年】 学校図書館図書の見直し</li> <li>・【通年】 朝霞地区教育委員会連合会</li> <li>・【通年】 埼玉県南部教育長会</li> </ul> |
|--|--|

### ●生涯学習スポーツ課

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・【4、10月】 生涯学習情報「にいぎの生涯学習」ホームページ掲載</li> <li>・【4月～3月】 学校施設遊び場開放事業</li> <li>・【10月～12月】 市内大学公開講座</li> <li>・【7月】 子ども大学にいぎ</li> <li>・【9～3月】 新座っ子ぱわーあつぷくらぶ</li> <li>・【9～11月】 にいぎプラスカレッジ（旧：市民総合大学）</li> <li>・【10月5日】 第56回市民まつり市民体育祭</li> <li>・【10月～11月】 市民まつり文化祭</li> <li>・【11～12月】 立教スポーツ教室</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【12月】 人権講演会</li> <li>・【1月12日】 二十歳の集い</li> <li>・【2月】 人権教育指導者養成講座</li> <li>・【3月】 人権啓発冊子・資料の作成</li> <li>・【年1回】 青少年問題協議会</li> <li>・【年1回】 社会教育委員会議</li> <li>・【年3回】 スポーツ推進委員連絡協議会会議</li> <li>・【通年】 新座市子どもの放課後居場所づくり（ココフレンド）事業</li> <li>・【通年】 新座市快適みらい都市づくり出前講座</li> <li>・【通年】 生涯学習ボランティアバンク事業</li> <li>・【通年】 青少年育成関係団体の支援・育成</li> <li>・【通年】 体育施設等指定管理者候補者選定</li> </ul> |
|--|--|

### ●中央公民館

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・【令和7年3月～5月開催】 公民館・コミュニティセンターまつり（全館）</li> <li>・【年3回～5回】 利用者懇談会及びまつり実行委員会（全館）</li> <li>・【年2回】 公民館運営審議会（中央）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【通年】 各種講座開催（260講座・全館）</li> <li>・【通年】 学習情報の収集・提供及び学習相談（全館）</li> <li>・【通年】 各種社会教育関係団体の育成援助（全館）</li> <li>・【通年】 学習活動の支援と場の提供（全館）</li> <li>・【通年】 各種発表・展示会の場の提供（全館）</li> </ul> |
|---|--|

### ●中央図書館

|  |  |
|--|--|
| <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【6月】 赤ちゃんおはなし会</li> <li>・【7月】 七夕かざりをつくる会</li> <li>・【8月】 平和関連事業 夏の映画会</li> <li>・【8月】 夏の科学遊び講座</li> <li>・【8月】 夏のワークショップ</li> <li>・【11月】 図書館カフェ</li> <li>・【11月】 音で広がる物語の世界</li> <li>・【12月】 冬のおたのしみ会</li> <li>・【2月～3月】 子どもの読書ボランティア・スキルアップ講座</li> <li>・【月2回】 あかちゃんタイム</li> <li>・【月1回】 おたのしみ会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【年1回】 子ども読書フェスティバル</li> <li>・【年1回】 絵本講座</li> <li>・【年1回】 秋の読書週間フェスティバル</li> <li>・【年1回】 大人のためのおはなし会</li> <li>・【年1回】 子ども司書講座</li> <li>・【年1回】 図書館講座</li> <li>・【年1回】 おたのしみ袋事業</li> <li>・【年2回】 図書館協議会</li> <li>・【通年】 図書館展示</li> <li>・【通年】 学級訪問</li> <li>・【通年】 図書館訪問</li> </ul> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| 福祉の里図書館<br>・【5月】 文学講座<br>・【6月】 読み聞かせ講座<br>・【6月】 ボードゲーム<br>・【8月】 一日図書館員体験講座<br>・【7月、1月】 こども人形劇<br>・【10月】 あおぞらおはなし会<br>・【11月】 ハーブで絵本の世界へ<br>・【2月】 バリアフリー上映会<br>・【3月】 大人の塗り絵講座<br>・【3月】 めいぐるみおとまり会 | ・【週1回】 子どもおはなし会<br>・【月1回】 あかちゃんタイム<br>・【月1回】 映画観賞会<br>・【月1回】 子ども映画会<br>・【年1回】 本の福袋事業<br>・【通年】 図書館展示<br>・【通年】 図書館訪問<br>・【通年】 リサイクルブックフェア<br>・【通年】 としょかんに〇〇をとぼそう！<br>・【通年】 図書館俳句ポスト |
|---|---|

## ●歴史民俗資料館

|  |  |
|--|--|
| ・【5月～7月】 片山村150周年記念展<br>・【11月】 市制施行55周年記念展<br>・【11月～12月】 松永安左エ門生誕150周年記念展<br>・【年3回】 文化財保護審議委員会<br>・【通年】 指定文化財保存事業<br>・【通年】 郷土芸能伝承事業<br>・【通年】 新座市睡足軒の森管理・運営 | ・【通年】 埋蔵文化財保存事業<br>・【通年】 歴史民俗資料の調査及び保存<br>・【通年】 企画展示、講演会及び講座等の実施 |
|--|--|

## ●学務課

|  |  |
|--|--|
| ・【4】 奨学金貸付事業<br>・【6～12月】 修学資金利子補給金交付事業<br>・【通年】 就学援助事業<br>・【通年】 学校給食事業<br>・【通年】 災害共済給付事業<br>・【通年】 学校保健事業 | ・【通年】 学校行事等補助事業<br>・【通年】 就学事務（転出入学）<br>・【通年】 教科書無償給与事務<br>・【通年】 教職員人事事務<br>・【通年】 小学校第一学年副担任の配置 |
|--|--|

## ●教育支援課

|  |   |
|--|---|
| ・【通年】 国際理解教育推進事業<br>・【通年】 学力向上推進事業<br>・【通年】 体力向上推進事業<br>・【通年】 文化芸術推進事業<br>・【通年】 指導力向上推進事業<br>・【通年】 部活動地域展開実証事業 | ・【通年】 学校ふるさと構想推進<br>・【通年】 学校サポート推進事業<br>・【通年】 学校評価システム推進事業<br>・【通年】 学校水泳指導委託事業<br>・【通年】 授業支援システム使用料支払開始 |
|--|---|

## ●教育相談センター

|   |  |
|---|--|
| ・【5月～12月】 就学相談<br>・【8月】 生徒指導・教育相談中級研修会<br>・【1月】 小・中学校特別支援学級合同作品展<br>・【2月頃】 小学校特別支援学級合同学習発表会 | ・【通年】 非行・問題行動防止事業<br>・【通年】 教育相談事業<br>・【通年】 いじめ、不登校対策事業<br>・【通年】 日本語指導<br>・【通年】 特別支援教育事業<br>・【通年】 医療的ケア事業 |
|---|--|